

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第88期) 至 平成26年3月31日

大平洋金属株式会社

(E01254)

第88期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大平洋金属株式会社

目 次

	頁
第88期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第88期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 大太平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅 井 一 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅 井 一 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	58,489	74,786	48,330	58,488	56,408
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	13,440	20,767	3,524	4,920	△1,838
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	8,140	11,261	1,175	2,126	△6,149
包括利益 (百万円)	—	11,232	1,986	3,878	△5,472
純資産額 (百万円)	102,813	110,500	110,907	114,388	107,865
総資産額 (百万円)	115,790	126,543	123,921	125,771	116,175
1株当たり純資産額 (円)	526.09	565.54	567.85	585.56	552.18
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	41.68	57.66	6.02	10.89	△31.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.74	87.26	89.46	90.88	92.77
自己資本利益率 (%)	8.18	10.57	1.06	1.89	—
株価収益率 (倍)	18.64	10.67	75.42	46.65	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,133	21,151	△1,481	7,183	△984
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,911	△24,572	9,370	△6,845	△1,636
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,254	△3,856	△1,858	△701	△1,058
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,155	17,852	23,862	23,505	19,844
従業員数 (名)	459	475	489	491	494

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第84期から第87期までは潜在株式がないため記載しておらず、第88期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第88期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	56,554	73,005	45,983	56,314	54,334
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	12,518	19,692	1,335	3,457	△2,786
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	7,190	10,503	△680	1,082	△7,018
資本金 (百万円)	13,922	13,922	13,922	13,922	13,922
発行済株式総数 (株)	195,770,713	195,770,713	195,770,713	195,770,713	195,770,713
純資産額 (百万円)	95,376	102,536	101,278	102,718	94,609
総資産額 (百万円)	106,460	116,766	112,799	112,200	101,221
1株当たり純資産額 (円)	488.34	525.13	518.78	526.20	484.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (4.00)	17.00 (9.00)	2.00 (0.00)	4.00 (0.00)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	36.82	53.78	△3.49	5.55	△35.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.59	87.81	89.79	91.55	93.47
自己資本利益率 (%)	7.76	10.61	—	1.06	—
株価収益率 (倍)	21.10	11.44	—	91.53	—
配当性向 (%)	35.31	31.61	—	72.13	—
従業員数 (名)	370	425	438	444	447

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第84期、第85期及び第87期は潜在株式がないため記載しておらず、第86期及び第88期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第86期及び第88期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和24年12月	企業再建整備計画の認可に基づき、日本曹達株式会社の鉄鋼部門より分離し、北陸の四工場を擁して日曹製鋼株式会社設立。
昭和27年1月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場。
昭和29年3月	新発田工場の砂鉄銑設備をフェロニッケル製錬設備に転換。
昭和32年5月	八戸工場完成し砂鉄銑の製造開始。
昭和34年5月	大太平洋ニッケル株式会社設立に伴い新発田工場を分離。
昭和40年4月	八戸工場の銑鉄生産設備の一部を合金鉄生産設備に転換。
昭和41年7月	習志野機械工場完成。
昭和41年11月	八戸工場において、フェロニッケルの生産開始。
昭和41年12月	八戸工場において、ステンレス鋼の生産開始。
昭和45年1月	大太平洋ニッケル株式会社を吸収合併し、大太平洋金属株式会社に商号変更。
昭和48年3月	フィリピンのリオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社に資本参加し、ニッケル鉱山を開発。
昭和54年7月	新潟工場完成に伴い新発田工場電磁材部門、活性炭部門を移設し同工場閉鎖。
昭和58年6月	岩瀬工場を分離し、大太平洋ランダム株式会社に研削材部門を営業譲渡。
昭和59年7月	直江津工場、富山工場、習志野機械工場を分離し、鋳鋼部門、鍛鋼部門、機械部門をそれぞれ大太平洋特殊鑄造株式会社、大太平洋製鋼株式会社、大太平洋機工株式会社に営業譲渡。
平成9年1月	株式会社大太平洋エネルギーセンター設立。
平成10年7月	ステンレス鋼丸棒・線材部門からの撤退。
平成11年9月	ステンレス鋼及びその他の非ニッケル部門から撤退し、フェロニッケル専業メーカーとなる。 新潟工場閉鎖。
平成15年8月	廃棄物リサイクル事業の「焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル施設」完成。
平成18年6月	廃棄物リサイクル事業の「熔融飛灰リサイクル施設」完成。
平成26年2月	廃棄物リサイクル事業の「熔融飛灰リサイクル事業」撤退。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社（連結子会社3社、非連結子会社1社）及び関連会社7社（持分法適用会社6社、非持分法適用会社1社）で構成されております。

当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。
なお、次の三部門については、セグメントの区分と同一であります。

ニッケル事業

当社は、フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の一部をリオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)及びタガニート鉱山(株)(両社ともフィリピン国に所在)より購入及び製錬し、フェロニッケル製品として販売しており、太平洋興産(株)は、製錬時に発生する鉱滓を当社より購入し販売をしております。

主要な関係会社名称

太平洋興産(株)、リオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)

電力卸供給事業

(株)大太平洋エネルギーセンターは、電力を電力会社へ卸供給しております。

関係会社の名称

(株)大太平洋エネルギーセンター

その他

(株)大太平洋ガスセンターは、当社が製品の製造過程で使用するガス類を製造し、当社へ販売しております。

当社の廃棄物リサイクル事業は、一般廃棄物焼却灰等を調整剤としてのホタテ貝殻等と共に混合溶融し、有用金属の抽出、人口砂利等へリサイクルするものであり、資源循環型事業であります。

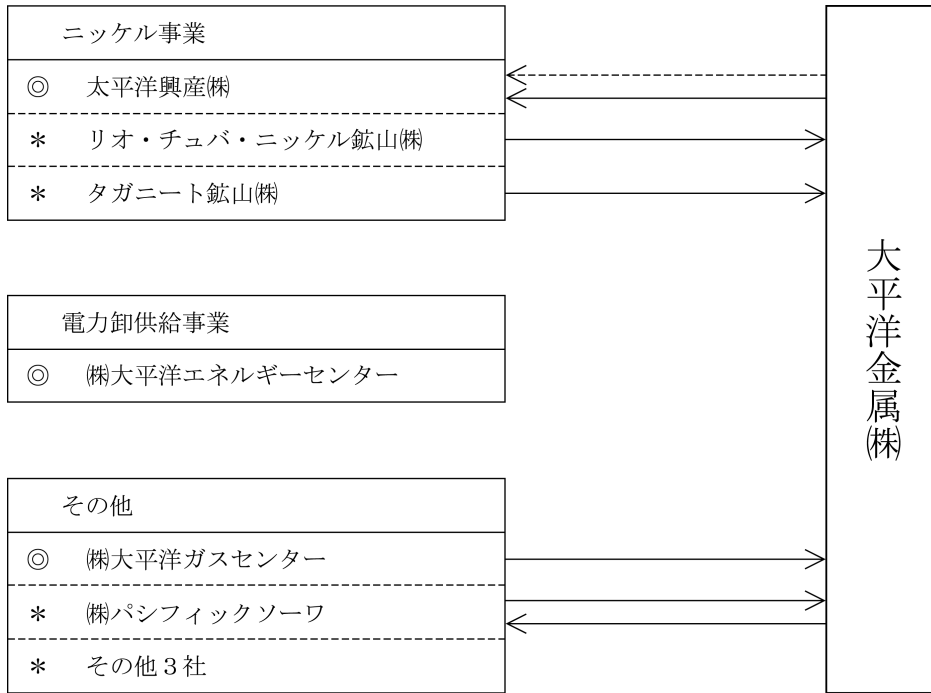
なお、廃棄物リサイクル事業の「溶融飛灰リサイクル事業」は、平成26年2月に撤退しました。

また、(株)パシフィックソーワは主に鑄鍛鋼品及び各種産業機械等の仕入、販売をしております。

主要な関係会社名称

(株)大太平洋ガスセンター、(株)パシフィックソーワ

企業集団の状況



←———— は製品・原料・資材供給

←----- は業務委託

◎印は連結子会社（3社）

*印は持分法適用関連会社（6社）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 太平洋興産(株)	青森県八戸市	50	ニッケル 事業	74.0 [26.0]	①役員の兼任等…兼任1名、当社従業員1名 ②事業上の関係 当社の製品製造、運搬請負業務並びに鉱滓管理 の委託 ③資金援助等 資金貸付 740百万円
(株)大太平洋エネルギー センター	青森県八戸市	100	電力卸 供給事業	100.0	①役員の兼任等…兼任1名、当社従業員1名 ②事業上の関係 記載すべき事項はありません ③資金援助等 借入債務の保証 247百万円 不動産の賃貸
(株)大太平洋ガスセンター	青森県八戸市	100	その他	50.0 [25.0]	①役員の兼任等…兼任2名、当社従業員1名 ②事業上の関係 当社製品製造に使用するガス類購入 ③資金援助等 資金貸付 130百万円 不動産の賃貸
(持分法適用関連会社) (株)パシフィックソーワ	東京都中央区	432	その他	45.2	①役員の兼任等…兼任1名 ②事業上の関係 当社製品の販売、原材料及び設備の購入 ③資金援助等 記載すべき事項はありません
リオ・チュバ・ ニッケル鉱山(株)	フィリピン国	2,550,000 千ペソ	ニッケル 事業	36.0	①役員の兼任等…兼任3名 ②事業上の関係 当社主原料ニッケル鉱石の一部購入 ③資金援助等 記載すべき事項はありません
タガニート鉱山(株)	フィリピン国	1,500,000 千ペソ	ニッケル 事業	33.5	①役員の兼任等…兼任2名 ②事業上の関係 当社主原料ニッケル鉱石の一部購入 ③資金援助等 記載すべき事項はありません
その他3社	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記連結子会社には、特定子会社はありません。
2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3 議決権の所有割合の[]内は外数で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	451
電力卸供給事業	11
その他	32
合計	494

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため表示しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
447	38.3	14.7	5,688,540

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	428
その他	19
合計	447

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため表示しておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、主に大平洋金属八戸労働組合を組織し、上部団体として日本基幹産業労働組合連合会に加盟、なお、現在その他の労働組合を含めて円満なる労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済においては、政府による各種経済政策への期待感等から円高是正及び株価回復等が進み、企業収益の改善及び設備投資の持ち直し等も見られますが、一方では、輸入資材高騰及び電気料金値上げ、更には消費増税に伴う駆け込み需要の反動懸念等、不安要素も抱えた状態での推移となりました。

海外においては、アジア経済の景気は中国を中心に緩やかに拡大しており、欧州経済は景気持ち直し及び米国経済も底堅くありますが、地政学的リスクの高まり及び欧米財政問題による経済への影響懸念等、依然として不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高・損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、調整局面にあった輸出環境は第3四半期に入り底入れも見られ、国内の低調な稼働状況も改善しており、全体的に減産基調・調整局面であった稼働状況は、緩やかではありますが回復基調が見られる推移となりました。

このような中、フェロニッケル需要は、内外のステンレス鋼業界の稼働状況等を受け、期の後半にかけて販売数量が持ち直した推移となりました。

ニッケルのロンドン金属取引所(LME)における価格は、中国経済景気拡大再加速及び第4四半期に入りインドネシアのニッケル鉱石輸出禁止実施に伴うニッケル鉱石供給懸念等による上昇材料はありましたが、地政学的リスク及び欧米財政問題並びにニッケル先行き供給過剰等の見方は継続等、軟調な動きで推移しました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、国内向けは減少しましたが輸出向けは増加し、全体では前年度比1.9%の増加となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均為替レートは前年度比21.2%の円安となりましたが、当社適用LMEニッケル価格が前年度比20.5%の下降となり、低下しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は56,408百万円、前年度比3.6%の減収となりました。損益につきましては、営業損失は4,079百万円（前年度営業利益2,168百万円）、主に持分法による投資利益1,709百万円を計上した経常損失は1,838百万円（前年度経常利益4,920百万円）、主に投資有価証券評価損1,760百万円及び減損損失579百万円の特別損失計上及び繰延税金資産の取り崩し等による法人税等調整額1,666百万円を計上した当期純損失は6,149百万円（前年度当期純利益2,126百万円）となりました。

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)
前連結会計年度	58,488	2,168	4,920	2,126
当連結会計年度	56,408	△4,079	△1,838	△6,149
増減率(%)	△3.6	—	—	—

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ニッケル事業

ニッケル事業についての業績は、「(1) 業績」に記載のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は54,302百万円、前年度比3.1%の減収、営業損失は3,978百万円（前年度営業利益1,780百万円）となりました。

売上高(百万円)			セグメント利益又はセグメント損失(△) (営業利益又は営業損失(△))(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
56,026	54,302	△3.1	1,780	△3,978	—

② 電力卸供給事業

電力卸供給事業につきましては、東日本大震災後の電力会社における電力供給設備復旧・新設等の稼働率上昇により、電力供給率に余裕が生じたため、当事業における需要は低迷しました。

その結果、当部門の売上高は1,627百万円、前年度比6.6%の減収、営業利益は213百万円、前年度比2.0%の減少となりました。

売上高(百万円)			セグメント利益(営業利益)(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
1,743	1,627	△6.6	217	213	△2.0

③ その他

その他の事業部門につきましては、不動産事業の一部土地販売による売上高増がありましたが、販売原価を上回る売却とはならず、また、ガス事業・廃棄物リサイクル事業は受注数量等が低調な推移となったため、損失となりました。

その結果、当部門の売上高は724百万円、前年度比26.6%の減収、営業損失は334百万円(前年度営業利益152百万円)となりました。

売上高(百万円)			セグメント利益又はセグメント損失(△) (営業利益又は営業損失(△))(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
987	724	△26.6	152	△334	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である減価償却費7,249百万円等に、主な減少要因である税金等調整前当期純損失4,260百万円及び持分法による投資損益1,709百万円並びにたな卸資産の増減額3,110百万円等を夫々加減算し984百万円の減少で、前年連結会計年度に比べ8,167百万円の減収となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である定期預金の払戻による収入6,000百万円に、主な減少要因である有形固定資産の取得による支出3,477百万円及び定期預金の預入による支出4,000百万円等を夫々加減算し1,636百万円の支出で、前連結会計年度に比べ5,209百万円の増収となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出178百万円及び配当金の支払額784百万円等を加え1,058百万円の支出で、前連結会計年度に比べ356百万円の減収となりました。

現金及び現金同等物の増減額は、前連結会計年度に比べ3,304百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は19,844百万円となり前連結会計年度末残高に比べ3,661百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ニッケル事業	56,411	△4.3
電力卸供給事業	1,627	△6.6
その他	722	△26.1
合計	58,761	△4.7

- (注) 1 金額は、販売価格により算出したものであります。
 2 セグメントをまたがる取引のための生産実績は、各セグメントに含めて表示しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ニッケル事業	54,302	△3.1
電力卸供給事業	1,627	△6.6
その他	724	△26.6
合計	56,655	△3.6

- (注) 1 セグメントをまたがる販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
三菱商事R t Mジャパン株式会社	54,347	92.5	52,610	92.9

(注) 三菱商事株式会社は平成25年4月、一部事業の分割・移管により、当社のニッケル事業に係る取引を三菱商事R t Mジャパン株式会社へ委譲しました。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内外のステンレス鋼業界における調整局面は底入れ感もあり、フェロニッケル製品需要は回復傾向も見られますが、翌期中に当社フェロニッケル製品製造設備の大規模炉修が予定されており、生産・販売数量へ影響するものと見込んでおります。

また、当社フェロニッケル販売価格の指標となるLMEニッケル価格は、継続するニッケル供給過剰懸念及び地政学的リスクの影響等もあり軟調な動きも予想されますが、一方では、インドネシアのニッケル鉱石輸出禁止の影響により引き締まった推移も見込まれます。

その中で当社グループは、ユーザーとの取引安定化の推進及び鉱石調達安定化への取り組み等により、安定的な収益確保を目指してまいります。

当社グループは、企業の継続的な成長・発展と中長期的な企業価値の増大を図るため、コンプライアンスの強化、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制システムの円滑な運用を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成25年度から同27年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-27」を策定し、平成25年3月28日付で公表いたしました。

かかる新中期経営計画において、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化、②販売取引先との連携強化及び販路拡大、③設備投資及び生産・操業効率の向上と安定化・環境対策、④安全衛生対策の充実及び⑤コンプライアンス・内部統制の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。

かかる新中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、経営の一層の強化、安定化を図り、高収益性を維持・実現することを目指しております。

利益配当金については、新中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、平成25年4月30日付取締役会決議及び同年6月27日付第87回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年6月27日開催の第87回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-27」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は専門家を利用することができること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、当社事業の大部分を占めるフェロニッケル製品に限定され、以下のものがあります。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益に影響する要因

① 販売価格に影響する要素

当社グループ事業の売上高の大部分をフェロニッケル製品の売上高が占めており、当製品価格の動向が当社グループ収益に大きな影響を及ぼしますが、当製品価格へ影響する主な要素としてLMEニッケル価格と外国為替相場があります。

② 各要素と販売価格との関係

LMEニッケル価格との関係では、当該価格が上昇すれば、フェロニッケル製品価格は上昇し、逆の場合は当製品価格が下降する関係にあります。

外国為替相場との関係では、USドルと円との相場に関係しており、円安に進めば当製品価格は上昇し、逆の場合は当製品価格が下降する関係にあります。

どの要素も、当製品の国内外向けを問わず、当製品価格に影響いたします。

③ 変動リスクへの対応

当社は、一定期間の収益を安定させるため、その収益を確保すべく変動リスク対応策を実施しております。LMEニッケル価格の変動リスクに対しては、販売数量の一部について、当リスクヘッジを考慮に入れた売買契約を締結しております。

外国為替相場の変動リスクについては、販売金額の一部について、為替変動リスクヘッジを実施しております。

当社のリスクヘッジとしてのデリバティブ取引等は実需の範囲以内となっております。

当社は、収益の安定と確保のため、両要素の変動に最大限の注力を払っておりますが、市場の急激な大幅変動により、予想収益を確保出来ない可能性があります。

(2) 資材調達に関する事項

原料の調達先の確保

主原料のニッケル鉱石につきましては、現在、フィリピン及びニューカレドニアより輸入しておりますが、当社は安定調達を目的として、各調達先鉱山会社とは長期購入契約を締結、フィリピンの鉱山会社には、資本参加並びに各社に対して鉱山開発及び探鉱開発等に係るアドバイスまた随時技術援助並びに資金援助等を行っております。

当社は、資源ナショナリズム進展等に伴った各諸国の動向により、計画された資源調達量を確保できない可能性があります。

(3) 災害、事故等による影響

当社グループは、会社、関連会社及び従業員等に重大な影響を及ぼす危機を未然に防ぐ体制を構築することを目的とした危機管理規定を設け、そのもとに「危機対策会議」を組織し、災害及び事故等についての事前防止活動、定期的な設備の点検等を行っており、有事において緊急対策を講ずるため「危機対策本部」を設置することにしておりますが、重大な労働災害、設備事故及び自然災害が発生した場合には、生産活動の停止又は制約等により、業績に重大な影響を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

ニッケル鉱石長期購入に関する契約

相手先	契約期間
RIO TUBA NICKEL MINING CORP. (フィリピン)	平成23年1月～平成27年12月(5年間)
TAGANITO MINING CORP. (フィリピン)	平成23年1月～平成27年12月(5年間)
CAGDIANAO MINING CORP. (フィリピン)	平成23年1月～平成27年12月(5年間)
MAI KOUAOUA MINES S. A. R. L(ニューカレドニア)	平成26年1月～平成35年12月(10年間)

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発は、3カ年計画を立て、生産工程におけるエネルギーの効率的使用と副産物の有効活用を主体にした生産技術の改善に加え、独自開発した湿式製錬法のこれまでの研究成果を踏まえ商業化へのスタディを行いました。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、総額2,320百万円であり、内訳はすべてニッケル事業であります。

(1) ニッケル事業

① 低品位ニッケル鉱石を対象とする湿式製錬法の確立

ニッケル鉱石調達対策の一環としての低品位ニッケル鉱石を原料とする常圧浸出法を用いた湿式製錬法のプラント試験は、一応の成果を得ました。

今後は、商業設備設計に向けての課題解析を進める予定であります。

② スラグ熱回収試験

フェロニッケル製造工程での副産物であるスラグの排熱から熱を回収し、製造工程への熱源とする試験を継続して実施しております。

複数の熱回収方法について小型試験機による実用化評価のための赤熱スラグを扱う試験を実施し、今後は本格的試験を実施する予定であります。

③ フェロニッケル生産工程からの副産物であるスラグの用途拡大

当該スラグの土木資材及びコンクリート用骨材としての品質特性並びに環境への影響を調査を進めており、収集したデータを基に用途拡大に向け継続的に試験を実施しております。

(2) 電力卸供給事業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,595百万円減少し、116,175百万円となりました。

当連結会計年度における流動資産は、来年度の電気炉改修工事に備えたフェロニッケル製品在庫調整等によるたな卸資産増加等に伴う現金及び預金の減少及び繰延税金資産の取り崩し等もありましたが、一方では、フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石購入に係る前渡金増加の他に商品及び製品の増加等もあり、前連結会計年度末に比べ1,257百万円の増加となりました。

固定資産においては、有形固定資産において定期更新工事等の投資額が減価償却額を下回ったこと等による減少により、前連結会計年度末に比べ10,853百万円の減少となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,072百万円減少し、8,309百万円となりました。

当連結会計年度において、設備投資代金決済による流動負債その他に含まれる未払金の減少等により、流動負債が前連結会計年度末に比べ2,951百万円の減少となりました。

固定負債においては、長期借入金の返済による減少等により、前連結会計年度末に比べ120百万円の減少となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,523百万円減少し、107,865百万円となりました。

当連結会計年度において、当期純損失6,149百万円の計上及び配当780百万円の実施による減少等により株主資本が6,891百万円の減少、その他の包括利益累計額は361百万円増加並びに少数株主持分は7百万円の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び営業損失

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ2,080百万円の減収で56,408百万円となりました。また、営業損失は、前連結会計年度と比べ6,247百万円の減益で4,079百万円となりました。

これは、主に当社の主力製品であるフェロニッケル製品において、販売数量は増加しましたが、当該製品の価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格の下降により販売価格は結果的に低下し、売上高及び営業損失に大きな影響を与えたためであります。

② 経常損失

当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度と比べ6,759百万円の減益で1,838百万円となりました。

これは、主に売上高及び営業利益の増収増益要因と同様の理由が大きく影響しており、また、持分法適用会社であるリオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)等の減益に伴い持分法による投資利益が減少したこと等により営業外収益が減少したためであります。

③ 当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は、前連結会計年度と比べ8,275百万円の減益で6,149百万円となりました。

これは、売上高及び営業損失並びに経常損失の減収減益要因と同様の理由に加え、主に繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上による減益要因が影響したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である減価償却費7,249百万円等に、主な減少要因である税金等調整前当期純損失4,260百万円及び持分法による投資損益1,709百万円並びにたな卸資産の増減額3,110百万円等を夫々加減算し984百万円の支出で、前年連結会計年度に比べ8,167百万円の減収となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である定期預金の払戻による収入6,000百万円に、主な減少要因である有形固定資産の取得による支出3,477百万円及び定期預金の預入による支出4,000百万円等を夫々加減算し1,636百万円の支出で、前連結会計年度に比べ5,209百万円の増収となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出178百万円及び配当金の支払額784百万円等を加え1,058百万円の支出で、前連結会計年度に比べ356百万円の減収となりました。

現金及び現金同等物の増減額は、前連結会計年度に比べ3,304百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は19,844百万円となり前連結会計年度末残高に比べ3,661百万円の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社の設備投資は、ニッケル事業についてはフェロニッケル生産設備を中心に1,321百万円、電力卸供給事業は18百万円、その他については廃棄物リサイクル事業を中心に11百万円の投資を実施し、総投資額(有形固定資産及び無形固定資産)は1,350百万円となりました。

(注) 設備の状況の各項目の金額には消費税等を含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
八戸本社 (青森県八戸市)	ニッケル事業	フェロニッケル 製造関連設備	8,301	21,771	8,225 (576)	214	38,513	428
	その他	廃棄物リサイクル 設備	89	181	54 (3)	3	328	19

国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱大平洋 エネルギーセンター	本社 (青森県八戸市)	電力卸供給 事業	発電設備	[182] 59	266	[484] (20)	2	328	11

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。

3 [] は外数で当社の土地、建物を賃借しております。

4 従業員数は、就業人員数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の更新等の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月		増加 能力
				予算金額	既支払額		着手	完了	
大太平洋金属㈱	八戸本社 (青森県八戸市)	ニッケル 事業	キルン、電気炉 関連設備	3,523	—	自己資金	平成26.4	平成27.3	変動 なし
			鉱石搬送及び原 料破碎乾燥設備	653	—	自己資金	平成26.4	平成27.3	変動 なし
			その他のニッケ ル生産設備	338	—	自己資金	平成26.4	平成27.3	変動 なし
			出荷関連施設	317	—	自己資金	平成26.4	平成27.3	変動 なし
			スラグ関連事業	91	—	自己資金	平成26.4	平成27.3	変動 なし
			原料等貯蔵施設	96	—	自己資金	平成26.4	平成27.3	変動 なし

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,770,713	195,770,713	東京証券取引所の 市場第一部	単元株式数：1,000株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	195,770,713	195,770,713	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注)1	—	195,770	—	24,824	△15,451	3,481
平成16年8月1日 (注)2	—	195,770	△10,902	13,922	—	3,481

(注)1 欠損金への填補のための減少です。

(注)2 欠損金へ填補するための無償減資（払い戻しを行わない資本の減少）による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	49	193	183	16	15,840	16,316	—
所有株式数(単元)	—	38,767	7,125	58,605	36,589	57	53,832	194,975	795,713
所有株式数の割合(%)	—	19.88	3.65	30.06	18.77	0.03	27.61	100	—

- (注) 1 自己株式592,559株は「個人その他」に592単元、「単元未満株式の状況」に559株含まれております。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金ステンレス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	20,493	10.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,106	9.76
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	15,955	8.15
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル	14,952	7.64
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	11,275	5.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,071	5.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,162	1.62
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	2,741	1.40
大太平洋金属取引持株会	青森県八戸市大字河原木字遠山新田5番2	2,165	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,047	1.05
計	—	102,969	52.62

- (注) 1 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成25年12月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年12月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,121	0.57
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245 (24 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	12,149	6.21

(注) 2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成26年4月4日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,846	1.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	410	0.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,496	4.34

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 592,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,383,000	194,383	—
単元未満株式	普通株式 795,713	—	—
発行済株式総数	195,770,713	—	—
総株主の議決権	—	194,383	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式559株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	592,000	—	592,000	0.30
計	—	592,000	—	592,000	0.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	30,778	12
当期間における取得自己株式	1,699	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求)	2,151	0	457	0
保有自己株式数	592,559	—	593,801	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配当金につきましては、中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環として自己株式取得等に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、非常に厳しい環境の下、通期決算において当期純損失を計上することから、配当方針に従い、誠に遺憾ではございますが、中間配当に続き期末配当の実施を見送らせていただくことといたしました。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定は、取締役会が行っております。

また、当社は中間配当、期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨及び会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	876	847	629	560	648
最低(円)	432	529	357	223	315

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	404	407	396	411	362	385
最低(円)	344	346	356	359	315	327

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	佐々木 朗	昭和24年10月8日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年12月 当社八戸製造所第一製造部次長 平成11年7月 当社製造本部製造部次長 平成13年4月 当社製造本部工務部長 平成18年6月 当社取締役製造本部工務部長 平成20年4月 当社製造本部環境事業部長兼務 平成21年4月 当社取締役製造副本部長 平成21年4月 当社環境管理室長兼務 平成21年6月 当社上席執行役員製造副本部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社製造本部長兼製造部長 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年12月 当社製造本部長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現職)	(注) 3	18
取締役 専務 執行役員	社長補佐、 安全衛生管理・環境管理・品質管理・技術開発担当	藤山 環	昭和25年2月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年12月 当社八戸製造所品質管理部次長 平成13年4月 当社製造本部品質管理室長 平成18年6月 当社監査室長 平成21年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社安全衛生管理・環境管理・品質管理・技術開発担当(現職) 平成26年6月 当社専務執行役員(現職) 平成26年6月 当社社長補佐(現職)	(注) 3	16
取締役 常務 執行役員	鉱石担当	小出 啓一	昭和25年10月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年7月 当社鉱石部次長 平成15年12月 当社鉱石部長代理 平成20年12月 当社鉱石部専任部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成22年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社鉱石部長 平成26年6月 当社常務執行役員(現職) 平成26年6月 当社鉱石担当(現職)	(注) 3	13
取締役 常務 執行役員	営業担当、 営業二部長	賀集 悦郎	昭和25年1月1日生	昭和63年6月 当社入社 平成10年9月 当社営業二部次長 平成15年12月 当社営業部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成22年6月 当社上席執行役員 平成22年10月 当社営業一部長、営業二部管掌 平成26年4月 当社営業二部長(現職) 平成26年6月 当社常務執行役員(現職) 平成26年6月 当社営業担当(現職)	(注) 3	19
取締役 常務 執行役員	業務担当	畠山 哲雄	昭和26年3月31日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年7月 当社業務部次長 平成15年12月 当社業務部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社上席執行役員 平成23年6月 当社取締役(現職) 平成26年6月 当社常務執行役員(現職) 平成26年6月 当社業務担当(現職)	(注) 3	11
取締役 常務 執行役員	内部統制・ I R・総務 ・経理担当	菅井 一之	昭和26年12月4日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年12月 当社業務部次長 平成16年12月 当社経理部長代理 平成20年12月 当社経理部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役(現職) 平成24年6月 当社上席執行役員 平成26年6月 当社常務執行役員(現職) 平成26年6月 当社内部統制・I R・総務・経理担当(現職)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席 執行役員	製造本部長 兼工務部長	青山正幸	昭和29年12月7日生	昭和50年4月 平成16年12月 平成20年12月 平成21年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成26年6月 当社入社 当社製造本部工務部次長兼電力課長 当社製造本部工務部長代理 当社製造本部工務部長(現職) 当社執行役員 当社取締役(現職) 当社上席執行役員(現職) 当社製造本部長(現職)	(注)3	6
取締役	—	松本伸也	昭和34年8月12日生	昭和62年4月 平成8年7月 平成13年6月 平成19年6月 平成23年10月 平成25年6月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所勤務 同法律事務所パートナー弁護士 株式会社インプレス(現 株式会社インプレスホールディングス) 社外監査役(現職) 澁澤倉庫株式会社社外取締役(現職) 同法律事務所パートナー代表弁護士(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	—
常任監査役 (常勤)	—	達中輝一	昭和19年6月26日生	昭和38年4月 平成7年12月 平成11年7月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 当社入社 当社八戸製造所事務部次長兼経理課長 当社経理部次長兼財務・企画課長 当社経理部専任部長 当社監査役 当社常任監査役(現職)	(注)4	46
監査役	—	水谷康志	昭和21年8月19日生	昭和45年6月 平成2年4月 平成7年7月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月 株式会社協和銀行入行 同行荻窪支店長 株式会社あさひ銀行海外業務部長 同行市場企画部長 同行常勤監査役 あさひ銀保証株式会社専務取締役 りそなカード株式会社常勤監査役 当社監査役(現職)	(注)4	—
監査役	—	渡邊睦身	昭和20年1月29日生	昭和42年4月 昭和63年10月 平成6年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成20年6月 株式会社日本興業銀行入行 同行仙台支店副支店長 同行広島支店支店長 トーイン株式会社取締役 株式会社興銀データサービス代表取締役社長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 当社監査役(現職)	(注)4	—
監査役	—	高橋良規	昭和22年2月12日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成17年6月 平成22年6月 北海道東北開発公庫入庫 同公庫秘書役 同公庫東北支店長 株式会社日本政策投資銀行監事 日本原燃株式会社常務取締役 当社監査役(現職)	(注)4	—
計						139

- (注) 1 取締役松本伸也氏は、社外取締役であります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役水谷康志、渡邊睦身及び高橋良規の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、達中輝一、水谷康志及び高橋良規の3氏は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、また、渡邊睦身氏は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定者と業務執行者を分離する執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名で、取締役を兼務する執行役員6名は上記に含めて記載し、取締役を兼務しない執行役員6名は下記のとおりであります。

役名	氏名	職名等
上席執行役員	加藤 正 貴	技術開発室長 兼 技術課長 兼 乾式製錬開発課長
上席執行役員	猪股 吉 晴	品質管理室長 兼 環境管理室長
執行役員	内藤 正 彦	総務部長
執行役員	泉 本 忍	安全衛生管理室長
執行役員	一柳 広 明	鉱石部長
執行役員	原 賢 一	営業一部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用した理由

当社は取締役・監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正で透明性のある経営機構を構築することを基本的な考えとしております。

当該ガバナンス体制を採用した理由は、当社の規模から監査役制度を採用しており、意思決定と業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入し、業務執行監督機能強化のため社外役員を選任することにより、内部統制が機能するように図るためであります。

(取締役会)

取締役会は、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成しており、毎月の取締役会開催に加え、取締役間で随時打合せを行い、迅速な対応、効率的な業務の執行及び取締役間の業務の執行監視を行っております。

(経営計画委員会)

経営計画委員会は、取締役及び所管部長・室長により構成し、会社の業務運営方針及び経営計画（原案）を策定し、社長に答申いたします。社長は答申に基づき当該計画を取締役に提案いたします。

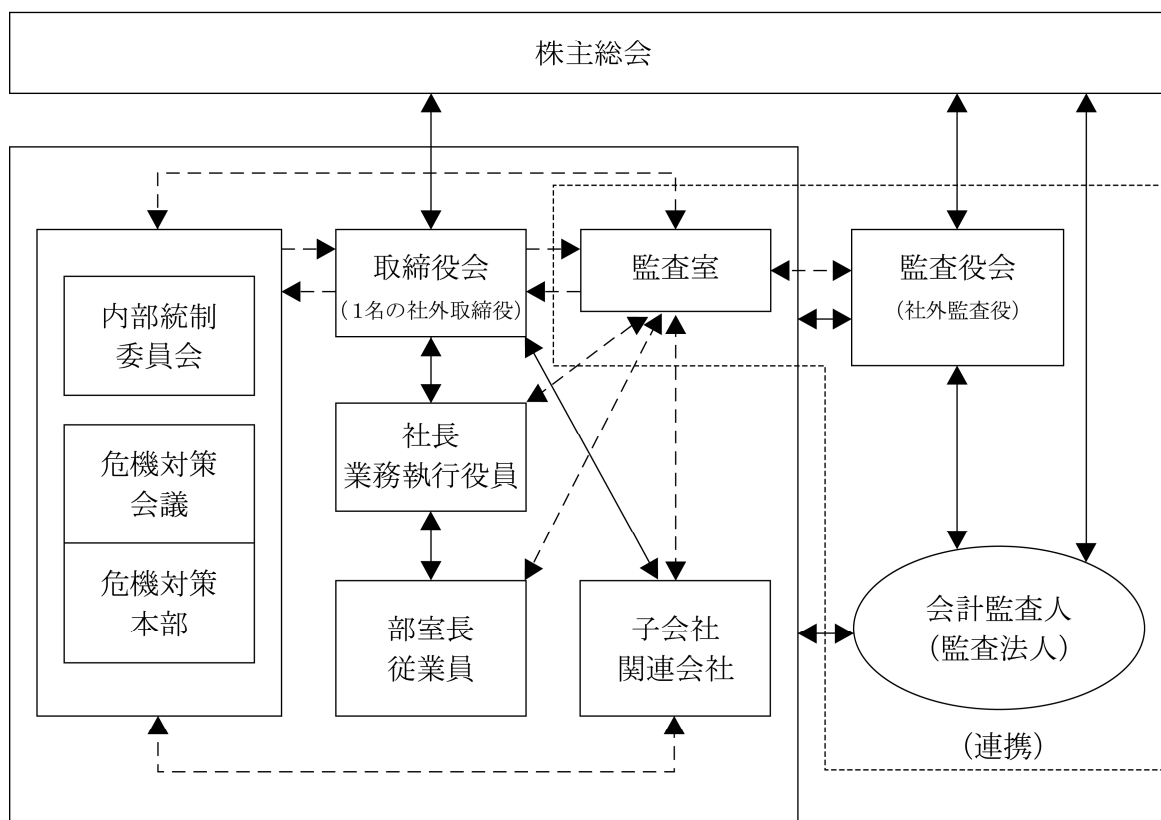
(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会を構成する監査役4名のうち3名が社外監査役であります。取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役全員が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(会社の機関・内部統制の図表)

(→ 従来の業務等の流れ)

(- - -> 内部統制についての報告、指示、監査、選任等の意味)



(内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況)

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

- ・取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。
- ・職務の執行に係る情報の保存、管理は法令・社内規定により行っております。

(ロ)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」の位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。
- ・経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。
- ・日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(ハ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度の導入で取締役会の役割を会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能を明確にして活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。
- ・業務運営では、取締役及び所管部長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定、これを組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認をしております。
- ・業務執行の効率性は各種規定の整備により行っております。
- ・社外取締役は全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(ニ)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役会にて制定しております。
- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。
- ・当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を与えている反社会的勢力及び団体等とは一切の関係を持たないこと、また反社会的勢力及び団体からの要求を断固として拒否します。従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察及び特殊暴力防止対策連合会などの関連団体との連携、また、社内での「不当要求の手口と対応」等のビデオ研修を行い、勢力排除に向けた取り組みを強化しております。
- ・社外取締役は全ての取締役会に出席できる体制の下で意思決定を行っております。
- ・取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。
- ・公益通報体制を整えております。

(ホ)当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社の指導のもと連結子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席する等、業務の適正性を確保する体制を整えております。
- ・「監査室」は連結子会社における業務の適正性を確保するために監査を行っております。
- ・連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的に取締役会に報告しております。
- ・公益通報体制を整えております。

(ヘ)監査役職務を補助すべき使用人の体制

- ・監査役職務を補助すべき使用人はおりませんが、当面は「監査室」が監査役と連携を保ち、取締役会が必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(ト)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することになっております。
- ・取締役は、取締役会及び重要な会議開催に係る招集通知を監査役に行っており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
- ・取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(チ)財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生リスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

② 内部監査体制及び監査役・監査法人との連携

内部監査に関しては、監査室（2名）を設置し、組織・制度監査、業務監査、会計監査等を行い、当グループ全体の「財務報告にかかる内部統制の評価」等を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役1名を中心に4名の監査役が年次監査計画を作成し、それに基づき監査を行っております。

また、監査役、監査室及び会計監査人との相互連携については、監査報告会を年4回実施し、連携を図っております。

監査役と監査室においても相互連携を図るために随時情報交換の場所を設置し、監査計画の実施状況の確認及び調整が出来るような体制を整えております。

なお、社外取締役には監査状況を監査室から取締役会を通じて報告しております。

③ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係等

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準等は定めておりませんが、豊富な経験に基づく高い見識や専門的な知見を有する者から選任しております。また、その中から東京証券取引所の定めに基づく独立性に関する要件を満たしている者を独立役員として選任しております。

社外取締役1名は、弁護士であります。また、社外監査役3名は当社取引先銀行の出身であります。

取締役松本伸也氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識により、コンプライアンスの強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を推進するため選任しております。また、主要な取引先、主要な株主ないしその出身ではなく、当社から取締役報酬以外の多額な金銭その他の財産を得ておりません。同氏の本職は弁護士であり経営陣と同じ位置におらず、一般の株主と利益相反を生ずるおそれもないことから、当社からの影響は少なく独立性があると判断し、独立役員に選任しております。

監査役水谷康志、渡邊睦身及び高橋良規の3氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

また、社外取締役及び社外監査役個人が直接、当社と利害関係を有するものではありません。

④ 提出会社の役員報酬等

(イ) 役員報酬等の内容

役員区分	人員 (名)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	合計 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	8	164	—	—	164
監査役 (社外監査役を除く)	1	19	—	—	19
社外役員	5	24	—	—	24
合計	14	207	—	—	207

- (注) 1 取締役への報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 平成18年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 取締役2名に対し総額 | 24百万円 |
| 監査役1名に対し総額 | 6百万円 |
- なお当該打ち切り支給対象者で、平成26年6月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役2名に対し24百万円を支払う予定であります。上記報酬等の総額に含まれておりません。
- 3 平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会決議で取締役の報酬限度額を年額3億5千万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）監査役の報酬限度額を年額6千万円以内とすることをご承認いただいております。
- 4 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

(ロ) 役員報酬等の決定方針

- ・ 役員の報酬は、定款の定めにより、株主総会において総枠を決議しております。
- ・ 各人の報酬額は役員報酬に関する規定により、固定報酬である役員基本報酬及び役員特別報酬と業績連動報酬である役員加算報酬で構成されております。
- ・ 取締役分については、役員報酬に関する規定により、その配分方法を取締役会で協議した上で、各人の報酬額を取締役社長が各人と協議して決定しております。
- ・ 監査役分については、役員報酬に関する規定により、監査役間の協議で決定しております。
- ・ 社外役員の報酬については、役員基本報酬及び役員加算報酬としております。
- ・ 役員賞与は、業績連動で毎年の業績等に応じて支給され、株主総会において決議された役員報酬総枠に含まれるものとし、取締役分についての配分基準を取締役会で協議した上で、取締役社長が各人と協議して各人の賞与額を決定しており、監査役分の配分については、監査役間の協議で決めております。
- ・ 連結子会社役員への当社派遣役員の報酬等は、無報酬としております。

⑤ 提出会社の株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,642百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NICKEL ASIA CORP.	56,193,691	3,142	仕入先との取引強化
ラサ商事(株)	1,040,000	481	販売先との取引強化
丸紅(株)	134,000	94	仕入先との取引強化
三菱商事(株)	51,000	88	仕入・販売先との取引強化
大陽日酸(株)	100,000	63	仕入先との取引強化
PT ANTAM Tbk	3,875,000	52	仕入先との取引強化
東京海上ホールディングス(株)	18,900	50	関連・付随取引の強化
日本郵船(株)	110,000	26	関連・付随取引の強化
新日鐵住金(株)	106,000	24	販売先との取引強化
青森銀行(株)	50,000	14	金融機関との取引強化
(株)商船三井	28,571	8	関連・付随取引の強化
N S ユナイテッド海運(株)	50,000	8	関連・付随取引の強化
日新製鋼ホールディングス(株)	10,600	7	販売先との取引強化
ナラサキ産業(株)	17,000	3	販売先との取引強化

(注) 特定投資株式のNICKEL ASIA CORP. 及びラサ商事(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NICKEL ASIA CORP.	70,242,114	3,209	仕入先との取引強化
ラサ商事(株)	1,040,000	487	販売先との取引強化
三菱商事(株)	51,000	97	仕入・販売先との取引強化
丸紅(株)	134,000	92	仕入先との取引強化
大陽日酸(株)	100,000	81	仕入先との取引強化
東京海上ホールディングス(株)	18,900	58	関連・付随取引の強化
PT ANTAM Tbk	3,875,000	40	仕入先との取引強化
日本郵船(株)	110,000	33	関連・付随取引の強化
新日鐵住金(株)	106,000	29	販売先との取引強化
(株)青森銀行	50,000	14	金融機関との取引強化
N S ユナイテッド海運(株)	50,000	12	関連・付随取引の強化
(株)商船三井	28,571	11	関連・付随取引の強化
日新製鋼ホールディングス(株)	10,600	9	販売先との取引強化
ナラサキ産業(株)	17,000	5	販売先との取引強化

(注) 特定投資株式のNICKEL ASIA CORP. 及びラサ商事(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の全銘柄について記載しております。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当連結会計年度の会計監査業務を執行した有限責任 あずさ監査法人の公認会計士は、西野聡人氏、成田孝行氏の2名で、会計監査業務に係る補助者は同法人に所属する公認会計士5名及びその他18名であります。

⑦ 自己株式の取得に関する定め

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 新株予約権無償割当ての決定機関

当社は、新株予約権無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任方法に関する定款の定め

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑫ 株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め

当社は、特別決議の定足数をより確実に充足できるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑬ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主に対して機動的に利益還元を行うこともできるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	2	48	0
連結子会社	—	—	—	—
計	51	2	48	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）である国際財務報告基準（IFRS）のコンバージョンに関する知識習得研修に係る「業務委託契約」（契約期間平成23年12月～平成24年7月）を締結しており、当該契約の報酬額として1百万円支払っております。

また、新たに「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約書」（平成24年11月）を締結しており、当該契約の報酬額として1百万円支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（平成25年11月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,505	27,844
受取手形及び売掛金	8,149	7,802
商品及び製品	6,087	7,578
仕掛品	272	332
原材料及び貯蔵品	4,616	6,175
繰延税金資産	1,446	5
その他	918	2,514
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	50,991	52,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,028	21,704
減価償却累計額	△11,709	△12,249
建物及び構築物（純額）	9,318	9,455
機械装置及び運搬具	72,093	73,546
減価償却累計額	△45,108	△51,319
機械装置及び運搬具（純額）	26,985	22,226
土地	※2 9,805	※2 9,428
建設仮勘定	2,108	687
その他	1,198	1,245
減価償却累計額	△719	△815
その他（純額）	479	430
有形固定資産合計	※3, ※4 48,697	※3, ※4 42,228
無形固定資産		
ソフトウェア	62	30
その他	6	6
無形固定資産合計	68	37
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 20,783	※1 20,359
長期貸付金	65	22
破産更生債権等	11	0
長期前払費用	601	948
繰延税金資産	221	225
長期預金	4,000	-
その他	392	133
貸倒引当金	△63	△30
投資その他の資産合計	26,013	21,658
固定資産合計	74,779	63,925
資産合計	125,771	116,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,605	1,723
短期借入金	※3 178	※3 170
未払費用	1,975	2,036
未払法人税等	214	70
賞与引当金	330	212
その他	3,414	554
流動負債合計	7,718	4,767
固定負債		
長期借入金	※3 247	※3 77
退職給付引当金	74	-
退職給付に係る負債	-	201
再評価に係る繰延税金負債	1,567	1,540
繰延税金負債	1,326	1,387
その他	448	335
固定負債合計	3,663	3,542
負債合計	11,382	8,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	94,484	87,603
自己株式	△392	△403
株主資本合計	111,494	104,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,979	1,716
繰延ヘッジ損益	△21	-
土地再評価差額金	※2 1,391	※2 1,341
為替換算調整勘定	△540	371
退職給付に係る調整累計額	-	△258
その他の包括利益累計額合計	2,809	3,171
少数株主持分	83	91
純資産合計	114,388	107,865
負債純資産合計	125,771	116,175

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	58,488	56,408
売上原価	※1, ※3 50,258	※1, ※3 54,626
売上総利益	8,229	1,782
販売費及び一般管理費		
販売費	1,997	2,323
一般管理費	4,063	3,538
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 6,061	※2, ※3 5,861
営業利益又は営業損失 (△)	2,168	△4,079
営業外収益		
受取利息	40	33
受取配当金	87	86
不動産賃貸料	80	69
受取技術料	-	244
持分法による投資利益	2,243	1,709
為替差益	313	101
その他	247	179
営業外収益合計	3,012	2,424
営業外費用		
支払利息	23	17
設備賃貸費用	43	39
設備維持費用	47	-
コミットメントフィー	27	35
シンジケートローン手数料	65	5
たな卸資産売却損	5	19
その他	47	67
営業外費用合計	260	183
経常利益又は経常損失 (△)	4,920	△1,838
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	12
補助金収入	504	-
受取保険金	-	217
特別利益合計	504	229
特別損失		
固定資産除却損	※4 226	※4 110
投資有価証券評価損	-	1,760
減損損失	※5 96	※5 579
持分変動損失	12	-
設備復旧費用	272	-
補助金返還損	-	200
特別損失合計	608	2,651
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	4,817	△4,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	344	215
法人税等調整額	2,311	1,666
法人税等合計	2,655	1,881
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	2,161	△6,142
少数株主利益	35	7
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,126	△6,149

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	2,161	△6,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	775	△319
繰延ヘッジ損益	△21	21
持分法適用会社に対する持分相当額	962	967
その他の包括利益合計	※1 1,716	※1 669
包括利益	3,878	△5,472
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,842	△5,479
少数株主に係る包括利益	35	7

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	92,749	△386	109,766
当期変動額					
剰余金の配当			△390		△390
当期純利益			2,126		2,126
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分			△1	1	0
土地再評価差額金の取崩			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,734	△5	1,728
当期末残高	13,922	3,481	94,484	△392	111,494

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,194	—	1,391	△1,492	—	1,093	48	110,907
当期変動額								
剰余金の配当								△390
当期純利益								2,126
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	785	△21	—	952	—	1,716	35	1,752
当期変動額合計	785	△21	—	952	—	1,716	35	3,481
当期末残高	1,979	△21	1,391	△540	—	2,809	83	114,388

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	94,484	△392	111,494
当期変動額					
剰余金の配当			△780		△780
当期純損失(△)			△6,149		△6,149
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分			△0	1	0
土地再評価差額金の取崩			49		49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△6,881	△10	△6,891
当期末残高	13,922	3,481	87,603	△403	104,602

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,979	△21	1,391	△540	—	2,809	83	114,388
当期変動額								
剰余金の配当								△780
当期純損失(△)								△6,149
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△262	21	△49	911	△258	361	7	368
当期変動額合計	△262	21	△49	911	△258	361	7	△6,523
当期末残高	1,716	—	1,341	371	△258	3,171	91	107,865

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	4,817	△4,260
減価償却費	6,980	7,249
減損損失	96	579
のれん償却額	24	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△83	△10
受取利息及び受取配当金	△127	△119
持分法による投資損益(△は益)	△2,243	△1,709
支払利息	23	17
投資有価証券評価損益(△は益)	-	1,760
有形固定資産除却損	226	110
受取保険金	-	△217
補助金収入	△504	-
補助金返還損	-	200
売上債権の増減額(△は増加)	△2,101	347
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,012	△3,110
前渡金の増減額(△は増加)	△4	△1,332
仕入債務の増減額(△は減少)	△153	118
未払消費税等の増減額(△は減少)	579	△554
賞与引当金の増減額(△は減少)	92	△117
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3	△74
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	14
その他	145	△676
小計	5,760	△1,787
利息及び配当金の受取額	1,174	1,143
利息の支払額	△12	△8
保険金の受取額	-	217
補助金の受取額	504	-
国庫補助金返還額	-	△200
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△243	△348
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,183	△984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	△300
投資有価証券の売却による収入	-	15
有形固定資産の取得による支出	△6,910	△3,477
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	△13	△5
定期預金の払戻による収入	7,000	6,000
定期預金の預入による支出	△7,000	△4,000
貸付金の回収による収入	220	131
短期貸付けによる支出	△143	-
その他	△1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,845	△1,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△218	△178
配当金の支払額	△391	△784
その他	△91	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー	△701	△1,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△357	△3,661
現金及び現金同等物の期首残高	23,862	23,505
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,505	※1 19,844

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

太平洋興産(株)、(株)大平洋エネルギーセンター、(株)大平洋ガスセンター

(2) 非連結子会社の名称

(有)日進エンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社名

(株)パシフィックソーワ、リオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(有)日進エンジニアリング

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社6社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有するたな卸資産)

商品については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～31年
機械装置及び運搬具	4～11年
その他	2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・フェロニッケル販売に係る予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

なお、ヘッジ手段はヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(7) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が201百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が258百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の充実を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ9百万円増加する予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「たな卸資産売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた52百万円は、「たな卸資産売却損」5百万円、「その他」47百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額(△は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた140百万円は、「前渡金の増減額(△は増加)」△4百万円、「その他」145百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,870百万円	14,416百万円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号） 第2条第4号に定める方法により算出
再評価を行った年月日	平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△3,967百万円	△4,149百万円

※3 下記資産について、長期借入金247百万円[247百万円]（一年内に返済する長期借入金170百万円[170百万円]を含む）の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
建物及び構築物	355	[92]百万円	111	[53]百万円
機械装置及び運搬具	370	[370]	215	[215]
土地	484	[—]	107	[—]
その他	0	[0]	0	[0]
計	1,211	[463]	434	[269]

また、下記資産について、根抵当権（極度額1百万円）及び長期コミットメントライン契約（契約期間平成25年3月～平成28年3月 コミットメントの総額10,000百万円）の根抵当権（極度額10,000百万円）の担保に供しております。

なお、借入金残高はありません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
建物及び構築物	7,812	[7,812]百万円	8,227	[8,227]百万円
機械装置及び運搬具	23,578	[23,578]	20,868	[20,868]
土地	7,863	[7,863]	7,863	[7,863]
その他	168	[168]	177	[177]
計	39,421	[39,421]	37,136	[37,136]

上記の[]内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価並びに当該債務を表示しております。

※4 国庫補助金の受け入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	611	611
その他	0	0
計	649	649

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式による長期コミットメントライン契約(契約期間平成25年3月～平成28年3月)を締結しております。

当連結会計年度における長期コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
未実行残高	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	△149百万円	41百万円

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃諸掛	1,301百万円	1,650百万円
販売手数料	696	672

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	2,669百万円	2,191百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	2,669百万円	2,191百万円
当期製造費用	144	128
計	2,814	2,320

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	180百万円	58百万円
機械装置及び運搬具	45	50
有形固定資産 その他	0	1
計	226	110

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物	青森県八戸市
	機械装置及び運搬具	
	有形固定資産 その他	

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、貸貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記資産グループについては、脱塩飛灰処理事業として稼働しておりましたが、受託数量処理設備の安定操業が見込めず収益性が著しく低位で推移したため、遊休資産として区分しておりましたが、今後の利用計画もなく、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失96百万円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具95百万円、有形固定資産その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、譲渡可能見込額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所
貸貸資産	建物及び構築物	青森県八戸市
	土地	

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、貸貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記資産グループについては、継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失579百万円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物201百万円、土地377百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.4%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,182百万円	△2,266百万円
組替調整額	—	1,760
税効果調整前	1,182	△506
税効果額	△406	186
その他有価証券評価差額金	775	△319
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△33	33
組替調整額	—	—
税効果調整前	△33	33
税効果額	12	△12
繰延ヘッジ損益	△21	21
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	962	967
その他の包括利益合計	1,716	669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	195,770,713	—	—	195,770,713

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	544,763	21,969	2,800	563,932

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 21,969株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少 2,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	390	2.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	780	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月6日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	195,770,713	—	—	195,770,713

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	563,932	30,778	2,151	592,559

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30,778株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少 2,151株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	780	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を越える 定期預金	29,505百万円 △6,000	27,844百万円 △8,000
現金及び現金同等物	23,505	19,844

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しており、資金調達については設備投資計画による投資額をベースに必要な資金を調達しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式による長期コミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブ取引は、為替相場変動リスクの軽減を目的としてフェロニッケル販売に係る予定取引の一部を対象に為替予約取引を行っているものであり、当社のみが行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

フェロニッケル製品の販売価格はUSドル建になっておりますのでその円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されております。また、同製品価格はLME（ロンドン金属取引市場）相場を基準として決まる方式を採っておりますのでその変動リスクに晒されておりますが、その販売数量の一定量に対し同市場における先物等を基準とした価格による売買契約を結ぶことにより価格変動のリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、支払期日の支払い実行に関して流動性リスクに晒されております。なお、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

輸入原材料等の価格は外貨建となっておりますので、円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されており、ニッケル鉱石価格はLME相場におけるニッケル価格変動リスクを負っておりますが、負債の発生額と見た場合、双方とも常に営業債権の発生額の範囲内にあります。

借入金については、設備投資額をベースに必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長2年であります。なお、支払金利を固定化し、変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信については内規を制定しており、取引先毎の与信限度額の設定及び毎月の残高管理を行い、与信限度額については1年毎に更新する体制としております。

② 市場変動リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に関しては為替相場変動リスク及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクがありますので、日々それらの市場動向情報が社長以下に伝達されており、取締役会等において変動の影響を検討しております。

なお、フェロニッケルの販売価格に対する為替変動及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクについては一定金額及び一定量につき、その変動リスクを軽減する措置を講じております。

投資有価証券については、定期的に時価及び取引先企業の財務状況等を把握し、必要に応じて保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、取締役会の取引限度額等の承認の下に運用しております。

デリバティブ取引については、当該取引に関する内規を制定しており、取締役会の取引限度額等の承認の下に実行し、担当執行役員が取締役に実行結果等を定期的に報告しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、各社個別に年間資金計画を作成、管理し、当月以降の支払い予定を随時更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式による長期コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価格が含まれております。そのため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、85%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは当表には含めておりません。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	29,505	29,505	—
(2)受取手形及び売掛金	8,149	8,149	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	4,066	4,066	—
(4)長期貸付金(※1) 貸倒引当金(※2)	628 △22		
	606	605	△0
(5)長期預金	4,000	4,000	0
資産計	46,328	46,328	0
(6)支払手形及び買掛金	1,605	1,605	—
(7)長期借入金(※3)	425	431	5
負債計	2,031	2,036	5
(8)デリバティブ取引(※4)	△21	△21	—

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金であります。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	27,844	27,844	—
(2)受取手形及び売掛金	7,802	7,802	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	4,483	4,483	—
(4)長期貸付金(※1) 貸倒引当金	502 —		
	502	502	△0
(5)長期預金	—	—	—
資産計	40,633	40,632	△0
(6)支払手形及び買掛金	1,723	1,723	—
(7)長期借入金(※2)	247	249	1
負債計	1,971	1,973	1
(8)デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、元本及び利息の残存期間合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

これらの時価については、元本及び利息の残存期間合計額を新規に同様の運用を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元本及び利息の残存期間合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成25年3月31日 (百万円)	平成26年3月31日 (百万円)
非上場株式	16,716	15,875

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておらず、「(注)1 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理額は、1,760百万円であります。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	29,505	—
受取手形及び売掛金	8,149	—
長期貸付金(※)	563	65
長期預金	—	4,000
合計	38,218	4,065

(※) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	27,844	—
受取手形及び売掛金	7,802	—
長期貸付金(※)	480	22
合計	36,127	22

(※) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(注) 4 借入金の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
長期借入金	170	77

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年超2年以内 (百万円)
長期借入金	77

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,032	1,662	2,369
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	34	53	△18
合計	4,066	1,716	2,350

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落した場合は、時価と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,140	1,662	2,477
その他	300	300	0
小計	4,441	1,962	2,478
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	42	53	△10
合計	4,483	2,016	2,467

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落した場合は、時価と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△2,858百万円
ロ 年金資産	2,702
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△156
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	251
ホ 未認識数理計算上の差異	89
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	184
ト 前払年金費用	259
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△74

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、当連結会計年度において、当社は、前払年金費用を計上しており、投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	170百万円
ロ 利息費用	56
ハ 期待運用収益	—
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	125
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	0
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	353

(注) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

2.0%

ハ 期待運用収益率

—%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法)

ホ 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	2,742	百万円
勤務費用	145	
利息費用	54	
数理計算上の差異の発生額	△8	
退職給付の支払額	△206	
退職給付債務の期末残高	2,727	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	2,660	百万円
期待運用収益	—	
数理計算上の差異の発生額	△10	
事業主からの拠出額	154	
退職給付の支払額	△206	
年金資産の期末残高	2,596	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	74	百万円
退職給付費用	23	
退職給付の支払額	△17	
制度への拠出額	△8	
退職給付に係る負債の期末残高	71	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,796	百万円
年金資産	△2,646	
	149	
非積立型制度の退職給付債務	52	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201	
退職給付に係る負債	201	
退職給付に係る資産	—	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201	

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145	百万円
利息費用	54	
期待運用収益	—	
数理計算上の差異の費用処理額	30	
簡便法で計算した退職給付費用	23	
その他	125	
確定給付制度に係る退職給付費用	379	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	61	百万円
その他	125	
合計	187	

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

現金及び預金	100	%
--------	-----	---

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.0	%
長期期待運用収益率	0.0	%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	142百万円	154百万円
賞与引当金	137	77
繰越欠損金	1,059	—
その他	612	495
計	1,952	727
評価性引当額	△506	△721
合計	1,446	5

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	671百万円	668百万円
投資有価証券評価損	384	1,003
退職給付引当金	24	—
退職給付に係る負債	—	67
繰越欠損金	1,278	3,744
その他	284	342
計	2,643	5,825
評価性引当額	△2,176	△5,600
合計	466	225
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△986	△799
前払年金費用	△97	—
その他	△486	△588
合計	△1,569	△1,387
繰延税金資産の純額	△1,104	△1,162

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	—%
(調整)		
持分法による投資利益	△17.58	—
配当金益金不算入	△0.55	—
留保利益の税効果	1.51	—
未認識の株式評価額	3.90	—
持分変動損失	0.10	—
税効果を認識していない繰越欠損金	28.77	—
その他	1.23	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.13	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.75%から35.38%に変更されております。

その結果、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した額)が3百万円増加し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が3百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にフェロニッケル製品を生産・販売しており、製品生産については八戸本社に製品の生産体制の基礎となる製造本部を置き、製品販売については八戸本社及び東京本店にまたがる営業部門を置き、国内外の包括的な販売戦略を立案し、事業展開を行っております。

また、八戸本社における生産等に必要な電力量の一部を自家発電により賄っており、株式会社大平洋エネルギーセンターが当自家発電の技術を利用して、電気事業法により制度化された「電力卸供給事業」に基づいた一般電気事業会社への電力卸供給事業を行い、電力の安定供給に寄与しております。

従って、当社は、生産・販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ニッケル事業」「電力卸供給事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	電力卸 供給事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	56,024	1,743	57,767	721	58,488	—	58,488
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	—	2	265	268	△268	—
計	56,026	1,743	57,769	987	58,756	△268	58,488
セグメント利益	1,780	217	1,998	152	2,150	17	2,168
セグメント資産	117,741	1,836	119,577	6,425	126,003	△232	125,771
その他の項目							
減価償却費	6,569	228	6,798	182	6,980	—	6,980
持分法適用会社への投資 額	12,639	—	12,639	225	12,864	—	12,864
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,511	51	3,563	63	3,626	—	3,626

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、ガス事業、不動産事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額17百万円には、セグメント間取引消去31百万円、のれんの償却額△24百万円、たな卸資産の調整額3百万円及びその他の調整額7百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△232百万円は、セグメント間消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	電力卸 供給事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	54,300	1,627	55,927	480	56,408	—	56,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	—	2	244	246	△246	—
計	54,302	1,627	55,930	724	56,655	△246	56,408
セグメント利益又は 損失(△)	△3,978	213	△3,765	△334	△4,100	20	△4,079
セグメント資産	108,906	1,742	110,649	5,698	116,347	△172	116,175
その他の項目							
減価償却費	6,791	238	7,029	219	7,249	—	7,249
持分法適用会社への投資 額	14,173	—	14,173	236	14,410	—	14,410
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,321	18	1,339	11	1,350	—	1,350

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、ガス事業、不動産事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額20百万円には、セグメント間取引消去29百万円、たな卸資産の調整額△17百万円及びその他の調整額8百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△172百万円は、セグメント間消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	インド	合計
15,394	16,597	14,290	5,633	6,573	58,488

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	54,347	ニッケル事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	インド	合計
13,465	12,555	17,752	5,705	6,929	56,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事R t Mジャパン株式会社	52,610	ニッケル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計			
減損損失	—	—	—	96	—	96

(注) 「その他」の金額は、廃棄物リサイクル事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計			
減損損失	—	—	—	579	—	579

(注) 「その他」の金額は、不動産事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計			
当期償却額	—	24	24	—	—	24
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	㈱田代ファーム	青森県三戸郡階上町	—	養豚及び花卉事業	—	—	債権放棄	344	—	—
							貸付金の回収	83	—	—

(注) ㈱田代ファームは清算終了しており、取引金額は、清算に伴う債権放棄及び貸付金の一部回収であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はリオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,965	8,856
固定資産合計	6,300	6,291
流動負債合計	1,000	892
固定負債合計	415	466
純資産合計	12,849	13,787
売上高	9,267	8,484
税引前当期純利益	4,071	3,046
当期純利益	3,146	2,282

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	585.56円	552.18円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	10.89円	△31.51円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度については潜在株式が存在しないため記載しておらず、当連結会計年度については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	114,388	107,865
普通株式に係る純資産額(百万円)	114,304	107,774
差額の主な内訳 少数株主持分(百万円)	83	91
普通株式の発行済株式数(千株)	195,770	195,770
普通株式の自己株式数(千株)	563	592
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	195,206	195,178

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	2,126	△6,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	2,126	△6,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,217	195,192

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円32銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当連結会計年度 期首 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	178	170	2.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	67	70	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	247	77	2.20	平成27年4月～6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	218	161	—	平成27年4月～ 平成30年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	711	479	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	77	—	—	—
リース債務	68	69	20	2

- 3 リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の「平均利率」の記載は省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	第88期 連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高 (百万円)	12,919	24,427	41,111	56,408
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期(当期)純損 失金額(△) (百万円)	539	△850	△1,090	△4,260
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金 額(△) (百万円)	335	△2,720	△2,927	△6,149
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金 額(△) (円)	1.72	△13.94	△15.00	△31.51

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	1.72	△15.65	△1.06	△16.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,331	26,477
受取手形	0	0
売掛金	7,958	7,400
商品及び製品	6,137	7,656
仕掛品	275	336
原材料及び貯蔵品	4,540	6,082
前渡金	57	1,390
前払費用	210	258
繰延税金資産	1,361	—
その他	724	937
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	※1 49,598	※1 50,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,705	7,406
構築物	1,322	1,810
機械及び装置	26,363	21,889
車両運搬具	115	80
工具、器具及び備品	216	220
土地	9,727	9,350
リース資産	30	33
建設仮勘定	2,108	688
有形固定資産合計	※2, ※3 47,589	※2, ※3 41,480
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	62	30
その他	2	3
無形固定資産合計	68	37
投資その他の資産		
投資有価証券	7,912	5,943
関係会社株式	1,615	1,615
長期貸付金	909	825
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	601	948
長期預金	4,000	—
前払年金費用	259	57
その他	132	132
貸倒引当金	△487	△358
投資その他の資産合計	※1 14,944	※1 9,163
固定資産合計	62,602	50,681
資産合計	112,200	101,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,544	1,519
未払金	2,512	357
未払費用	1,716	2,015
未払法人税等	146	19
預り金	83	83
賞与引当金	290	174
その他	721	18
流動負債合計	※1 7,014	※1 4,187
固定負債		
長期未払金	30	30
リース債務	22	24
環境対策引当金	6	6
資産除去債務	2	2
繰延税金負債	839	819
再評価に係る繰延税金負債	1,567	1,540
固定負債合計	2,468	2,423
負債合計	9,482	6,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金		
資本準備金	3,481	3,481
資本剰余金合計	3,481	3,481
利益剰余金		
利益準備金	382	382
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	71,668	63,918
利益剰余金合計	82,350	74,600
自己株式	△392	△403
株主資本合計	99,360	91,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,987	1,668
繰延ヘッジ損益	△21	—
土地再評価差額金	1,391	1,341
評価・換算差額等合計	3,357	3,009
純資産合計	102,718	94,609
負債純資産合計	112,200	101,221

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※1 56,314	※1 54,334
売上原価	※1 48,588	※1 52,984
売上総利益	7,726	1,350
販売費及び一般管理費合計	※1,※2 5,958	※1,※2 5,792
営業利益又は営業損失(△)	1,768	△4,441
営業外収益		
受取利息	62	46
受取配当金	1,159	1,131
不動産賃貸料	113	100
為替差益	313	101
その他	279	441
営業外収益合計	※1 1,927	※1 1,821
営業外費用		
支払利息	1	1
設備賃貸費用	43	39
設備維持費用	47	—
コミットメントフィー	27	35
シンジケートローン手数料	65	5
たな卸資産売却損	—	19
その他	52	65
営業外費用合計	238	166
経常利益又は経常損失(△)	3,457	△2,786
特別利益		
固定資産売却益	0	—
補助金収入	500	—
投資有価証券売却益	—	12
特別利益合計	500	12
特別損失		
固定資産除却損	※3 215	※3 109
減損損失	96	579
投資有価証券評価損	—	1,760
補助金返還損	—	200
特別損失合計	311	2,649
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	3,646	△5,424
法人税、住民税及び事業税	239	104
法人税等調整額	2,324	1,489
法人税等合計	2,563	1,593
当期純利益又は当期純損失(△)	1,082	△7,018

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
				その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	70,977	81,659
当期変動額						
剰余金の配当					△390	△390
当期純利益					1,082	1,082
自己株式の取得						
自己株式の処分					△1	△1
土地再評価差額金の取崩					—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	690	690
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	71,668	82,350

	評価・換算差額等						純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△386	98,675	1,211	—	1,391	2,602	101,278
当期変動額							
剰余金の配当		△390					△390
当期純利益		1,082					1,082
自己株式の取得	△7	△7					△7
自己株式の処分	1	0					0
土地再評価差額金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			775	△21	—	754	754
当期変動額合計	△5	685	775	△21	—	754	1,439
当期末残高	△392	99,360	1,987	△21	1,391	3,357	102,718

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	71,668	82,350
当期変動額						
剰余金の配当					△780	△780
当期純損失(△)					△7,018	△7,018
自己株式の取得						
自己株式の処分					△0	△0
土地再評価差額金の取崩					49	49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△7,749	△7,749
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	63,918	74,600

	評価・換算差額等						純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△392	99,360	1,987	△21	1,391	3,357	102,718
当期変動額							
剰余金の配当		△780					△780
当期純損失(△)		△7,018					△7,018
自己株式の取得	△12	△12					△12
自己株式の処分	1	0					0
土地再評価差額金の取崩		49					49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△319	21	△49	△347	△347
当期変動額合計	△10	△7,760	△319	21	△49	△347	△8,108
当期末残高	△403	91,600	1,668	—	1,341	3,009	94,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有するたな卸資産)

商品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	7年～15年
機械及び装置	4年～11年
車両運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理が義務づけられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・フェロニッケル販売に係る予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

なお、ヘッジ手段はヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	217百万円	197百万円
長期金銭債権	870	805
短期金銭債務	152	148

※2 下記資産について、根抵当権（極度額1百万円）及び長期コミットメントライン契約（契約期間平成25年3月～平成28年3月 コミットメントの総額10,000百万円）の根抵当権（極度額10,000百万円）の担保に供しております。
なお、借入金残高はありません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	6,552 [6,552]百万円	6,471 [6,471]百万円
構築物	1,267 [1,267]	1,763 [1,763]
機械及び構築物	23,508[23,508]	20,825[20,825]
車両運搬具	114 [114]	77 [77]
工具、器具及び備品	169 [169]	178 [178]
土地	7,863 [7,863]	7,863 [7,863]
計	39,475[39,475]	37,180[37,180]

上記の[]内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価を表示しております。

また、下記資産は、関係会社である㈱大太平洋エネルギーセンターの借入債務247百万円に対する担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	256 [—]百万円	56 [—]百万円
構築物	6 [—]	1 [—]
土地	484 [—]	107 [—]
計	747 [—]	165 [—]

※3 国庫補助金の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	32百万円	32百万円
構築物	5	5
機械及び装置	607	607
車両運搬具	2	2
計	648	647

4 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
㈱大太平洋エネルギーセンター	425百万円	247 百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式による長期コミットメントライン契約（契約期間平成25年3月～平成28年3月）を締結しております。

当事業年度における長期コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
未実行残高	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の総額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	251百万円	227百万円
仕入高	227	306
その他の営業取引	619	656
営業取引以外の取引高	1,425	1,417

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃諸掛	1,403百万円	1,770百万円
販売手数料	696	672

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	2,669百万円	2,191百万円
おおよその割合		
販売費	35%	42%
一般管理費	65%	58%

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	146百万円	44百万円
構築物	33	14
機械及び装置	34	46
車両運搬具	—	2
工具、器具及び備品	0	1
計	215	109

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	414	414
関連会社株式	1,201	1,201
計	1,615	1,615

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	140百万円	152百万円
賞与引当金	124	69
繰越欠損金	1,059	—
その他	534	494
計	1,859	716
評価性引当額	△497	△716
合計	1,361	—

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	384百万円	1,003百万円
減価償却費	531	500
繰越欠損金	1,161	3,670
その他	200	287
計	2,277	5,462
評価性引当額	△2,032	△5,462
合計	244	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△986	△799
前払年金費用	△97	△20
その他	—	△0
合計	△1,084	△819
繰延税金資産の純額	△839	△819

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	—
配当金益金不算入	△0.73	—
繰越欠損金	34.18	—
その他	△1.20	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.31	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.75%から35.38%に変更されております。

これに伴う繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した額)及び当事業年度に計上した法人税等調整額への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,705	340	223 (197)	416	7,406	8,961
	構築物	1,322	621	4 (4)	129	1,810	2,418
	機械及び装置	26,363	1,698	24	6,147	21,889	47,595
	車両運搬具	115	3	2	35	80	338
	工具、器具及び備品	216	59	0	54	220	493
	土地	9,727	—	377 (377)	—	9,350	—
	リース資産	30	13	—	10	33	30
	建設仮勘定	2,108	1,308	2,728	—	688	—
	計	47,589	4,046	3,360 (579)	6,795	41,480	59,837
無形固定資産	借地権	3	—	—	—	3	—
	ソフトウェア	62	4	—	36	30	—
	その他	2	0	—	0	3	—
	計	68	5	—	37	37	—

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	排水終末処理施設設置	1,040 百万円
	骨材整粒工場機器更新・設置等	135
	河原木サンプリング場機器改造・設置等	83
	第2自家発電所機器更新等	64
	K3キルン関連装置設置	61
	その他	312
建設仮勘定	F8電気炉改修	322 百万円
	骨材整粒工場機器更新・設置等	178
	排水終末処理施設設置	117
	工場ボイラー煙突更新	98
	河原木サンプリング場機器改造・設置等	77
	第2自家発電所機器更新等	72
	その他	442

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	有形固定資産本勘定計上	2,724 百万円
	無形固定資産本勘定計上	4

3 当期減少額の括弧内は内数で、当期減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	488	—	129	359
賞与引当金	290	174	290	174
環境対策引当金	6	—	—	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは、次の通りであります。 http://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株主数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第87期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

第88期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月12日関東財務局長に提出

第88期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

大平洋金属株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大太平洋金属株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大太平洋金属株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

大太平洋金属株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大太平洋金属株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	大太平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals., Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である佐々木朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び持分法適用関連会社4社を対象として行いました。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結消去前売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結消去前売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成26年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	大太平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐々木朗は、当社の第88期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

